

# 第2次飯能市環境基本計画 年次報告書

(令和2年度実績)

飯 能 市

# 目 次

## 飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨	1
2. 環境基本計画の内容	1
3. 報告書の構成	1
〈環境基本計画施策の体系〉	2

## 環境指標の動向・環境施策の実施状況

### 環境目標1 地球にやさしい循環型のまち

基本方針-1 循環型の社会をつくる	4
基本施策-1 資源の循環の推進	4
施策-2 ごみの減量化と適正処理	6
施策-3 ごみ処理施設の整備と適正管理	7
基本方針-2 地球環境への負荷を減らす	8
基本施策-1 地球温暖化対策の推進	8
施策-2 再生可能エネルギーの利活用	8
施策-3 交通による環境負荷の低減	9

### 環境目標2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

基本方針-3 豊かな森林を守り育む	10
基本施策-1 森林の保全・活用	10
施策-2 林業の振興	12
基本方針-4 里山や農地を守りふれあいを深める	12
基本施策-1 里山の保全・活用	13
施策-2 農地の保全・活用	14
基本方針-5 親しめる水辺の環境を守る	14
基本施策-1 水辺の環境の保全・活用	14
施策-2 生活排水処理対策	15
基本方針-6 豊かな生物多様性を保全する	16
基本施策-1 生物多様性の保全と回復	16

### 環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち

基本方針-7 健やかな生活を守る	19
基本施策-1 大気環境の保全	19
施策-2 水質及び土壌の汚染防止	19

施策－3	騒音、振動、悪臭の防止	20
施策－4	放射性物質による環境汚染への対応	20
基本方針－8	快適な生活空間をつくる	21
基本施策－1	景観の保全と創造	21
施策－2	公園・緑地の整備とみちづくりの推進	22
施策－3	災害対策の推進	23
施策－4	不法投棄防止対策の推進	25
施策－5	まちの美化の推進	25
<b>環境目標4 みんなで学び協働するまち</b>		
基本方針－9	学び・発見し・伝える	27
基本施策－1	環境教育・環境学習の推進	27
施策－2	環境情報の収集・発信の充実	29
施策－3	エコツアーリズムの推進	29
基本方針－10	みんなで参加し協働する	29
基本施策－1	市民・事業者の参加と協働の推進	30
施策－2	広域的な連携の推進	32

## 資料

公害関係各種調査結果

# 第2次飯能市環境基本計画年次報告書の概要

## 1. 報告書の作成趣旨

本市では、環境の保全と創造についての基本理念を定めた「飯能市環境基本条例」を平成20年7月に施行しました。この条例の理念を実現するために、環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方向などを定めた「飯能市環境基本計画」を策定しています。

平成25年3月には「飯能市環境基本計画」（平成20年8月改訂）の計画期間の終了に合わせ、「第2次飯能市環境基本計画」を策定しました。

「飯能市環境基本条例」第10条においては、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について報告書を作成し、公表するものとしています。本報告書は、令和元年度の主な実施状況等を取りまとめたものです。

## 2. 環境基本計画の内容

第2次飯能市環境基本計画は、平成25年3月に策定し、計画の期間を平成25年度（2013年度）から令和4年度（2022年度）までの10年間としています。

計画では、めざす環境像として「人と自然が共生し 森林文化を育むまち 飯能」を掲げ、その実現のために、「地球にやさしい循環型のまち」、「自然と共生し、緑と清流を育むまち」、「快適で健やかな生活ができるまち」、「みんなで学び協働するまち」の4つの環境目標を設定しました。それぞれの環境目標に対し、基本方針を定め、その方針ごとに取り組むべき環境施策を示しています。（体系は2ページに掲載のとおりです。）

## 3. 報告書の構成

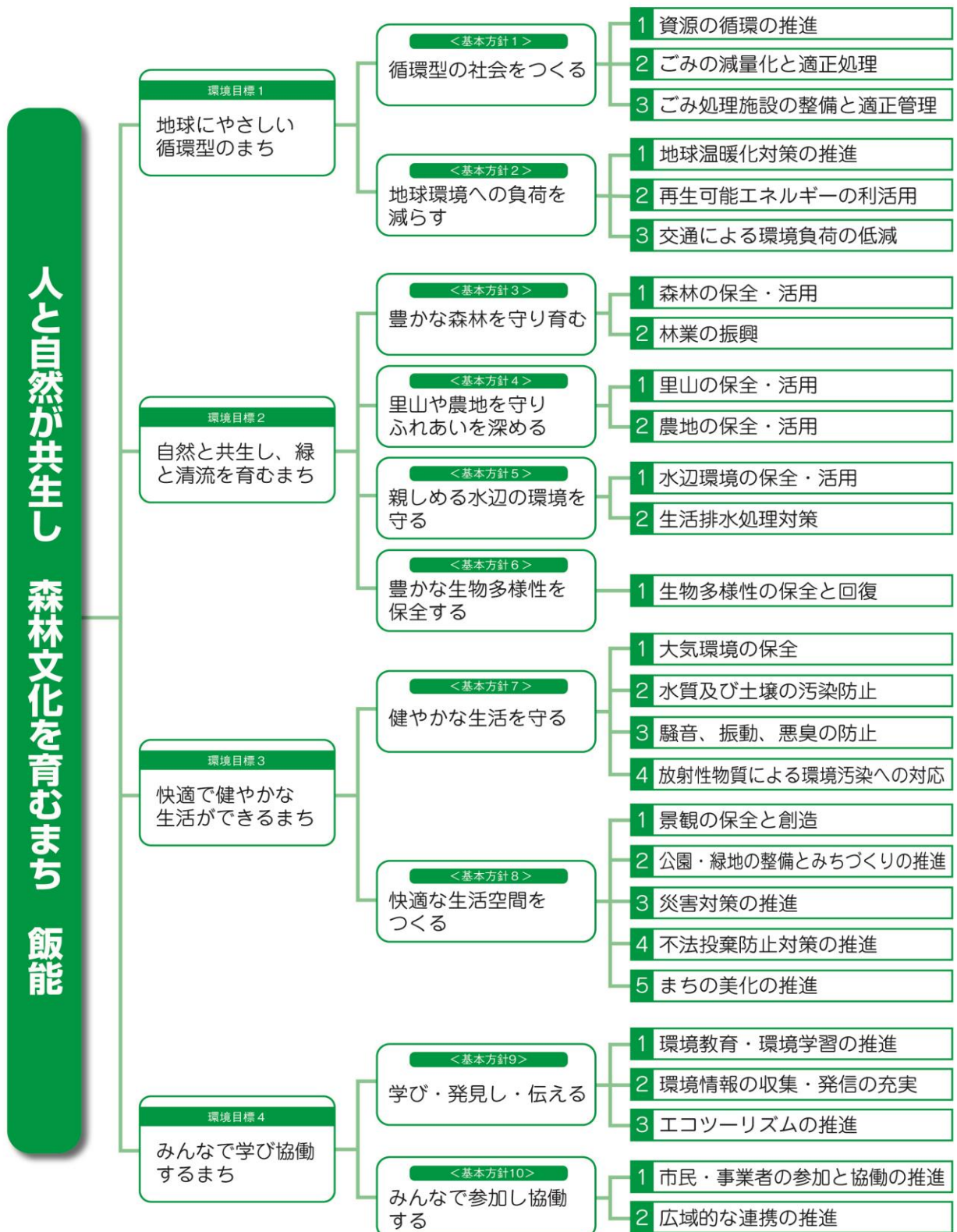
### 環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境基本計画では、設定した4つの環境目標に対し、取り組み状況などを把握し、計画の進行状況を管理するための代表的な項目を「環境指標」と位置づけました。最初に、環境目標ごとに指標値の動向を示しました。その後に、それぞれの環境目標に対する基本方針に沿って、市が中心となっていく取り組みとして掲げた環境施策の令和2年度の主な実施状況及び令和4年度までに目指す方向について、個別に示しています。

### 資料 公害関係各種調査結果

本市の大気、水質、騒音・振動等について、調査・観測の結果得られた数値等を示したものです。また、公害関係の相談（苦情）の状況についても掲載しました。

〈環境基本計画施策の体系〉



◎飯能市環境基本条例及び第2次飯能市環境基本計画の詳細については、市役所本庁舎3階の市政資料コーナーや市ホームページでご覧になれます。

令和2年度  
環境指標の動向・環境施策の実施状況

## 環境目標 1 地球にやさしい循環型のまち

環境指標	担当部署	令和4年度までの目標	平成23年度末 現在	令和2年度末 現在
一般廃棄物排出量	資源循環推進課	24,000 t 以下	24,089 t	24,076 t
資源化率（有用資源物量／全処理量）	資源循環推進課	34.0%以上	33.6%	31.6%
太陽光発電を利用した公共施設数	関係各課	3 件	0 件	2 件
住宅用太陽光発電システム設置補助数	環境緑水課	700 件	231 件	1,185 件
公用車への次世代自動車※の導入数	管財課	12 台	7 台	5 台

### 《基本方針－1 循環型の社会をつくる》

本市では、ごみ減量化や資源化の推進・ごみの適正処理等の総合的な指標となる飯能市ごみ処理基本計画に基づき、施設見学会やごみ減量・リサイクル推進説明会などを開催して、市民参加によるごみ減量の実践活動を推進しているほか、限りある資源の有効活用を目的に、資源の循環やごみの減量対策などの廃棄物施策を進めています。

令和2年度は、廃棄物減量等推進員を委嘱し、市民参加によるごみ減量活動の実践を推進しました。また、ごみの減量化の一環として生ごみ処理箱（はんのうキューロ）について、補助金を交付することにより設置を促しました。

資源循環に対する意識啓発としては、マイバッグ運動を商工会議所や関係部署において連携して実施しました。

更に、昨年度は、飯能市ごみ処理基本計画の終了年度であったことから、令和3年度が計画初年度となる第2次飯能市ごみ処理基本計画を策定しました。今後も本計画に基づき、循環型社会の実現を目指し、3R活動（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））の促進や生ごみの発生抑制の啓発などにより資源の有効利用やごみ減量化を図ります。

平成29年度に稼働を開始した新ごみ処理施設については、法令を遵守した適正な管理運営を行いました。また、平成30年度から実施していた旧ごみ処理施設の解体工事が完了し、解体跡地の整備を開始しました。

#### 基本施策－1 資源の循環の推進

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 市民に対するごみの適正処理に関する啓発／ごみ処理基本計画の推進	資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、飯能市廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会の開催を中止した。説明会の資料を広報及びHPに掲載し周知した。</li> <li>・第2次飯能市ごみ処理基本計画を策定した。</li> </ul>	・ごみの減量化と適正処理のための啓発

②	循環型社会の構築に向けた廃棄物処理のあり方についての検討	資源循環推進課	・廃棄物減量等推進審議会を書面により2回開催した。	・循環型社会の構築に向けた廃棄物処理のあり方の研究
③	廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクル啓発	契約検査課 資源循環推進課 建築課	・工事内容を確認し建設リサイクル法に関する工事について、再資源化等に要する費用を明記した建設工事の契約締結率が100%に達した。 ・チラシを作成し、窓口配布を実施して啓発した結果、事業系ごみの適正な搬入を促すことができた。 ・市民が多く来場するスペースにおいて、パンフレット、ポスター等、啓発活動を年間通じて実施した。また、チラシを作成し、窓口配布を実施して啓発した結果、適正な搬入を促すことができた。 ・H30から実施してきた旧ごみ処理施設解体工事については、法令等を遵守し計画通り完了することができた。 ・パトロールを実施し、未届け解体等の違反がないか確認を行った。年間パトロール件数は26件で、5件の是正指導をした。	・廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクルの啓発 ・事業系ごみの適正排出についての指導の実施 ・ごみの分別や処理についての啓発 ・法令や指針に基づき適正な解体を実施する。 ・建設リサイクル法の周知を積極的に行う。
④	下水汚泥、焼却灰、脱水汚泥の資源としての有効利用	資源循環推進課 下水道課(浄化センター) 水道工務課(浄水場)	・適正かつ定期的に処理業者へ搬出し資源化している。 ・下水汚泥を、セメント化、肥料化、ガス発電等に有効活用している。搬出、処分に関してはマニフェストにて確認している。 ・小岩井浄水場の脱水汚泥の放射性物質濃度測定を行った結果、本年度の汚泥についても処理に支障のない濃度であったため、全量を改良土として有効活用することができた。	・資源としての有効利用を継続する。 ・下水汚泥の資源としての有効活用を継続する。 ・現状の処分利用を継続して、小岩井浄水場の脱水汚泥を資源として有効活用する。
⑤	リユース品販売会の開催など、不用品再利用の促進	資源循環推進課	・旧ごみ処理施設の解体及び解体跡地整備工事のため、休止した。	・ごみ減量及び資源再利用の推進
⑥	古紙回収など、資源の再利用を進める市民活動の支援	資源循環推進課	・資源再利用奨励補助金(団体):1,045,163円 (協力業者):589,511円 合計:1,634,674円を補助した。	・ごみ減量及び資源再利用を推進する市民活動の支援
⑦	庁内におけるグリーン購入の推進	契約検査課 教育総務課 環境緑水課 富士見地区行政センター	・年度初めに前年度の各課のグリーン購入割合を集計し、庁内に周知するとともに、文書にてグリーン購入の推進を依頼した。また、物品購入事務担当者を対象に、グリーン購入の推進について研修を行った。 ・年度当初に実施している学校事務説明会において、グリーン購入の周知を行った。特に、他市から飯能市に転入した教頭、事務にはグリーン購入を徹底した。 ・グリーン購入について、ホームページ等を通じて市民へ周知を行った。 ・消耗品、備品の発注の際は、グリーン購入法適合商品かどうか確認を必ず行い、該当する商品がある場合はその商品を購入した。	・消耗品・備品について環境配慮商品を購入する割合を多くする。 ・各学校における消耗品等の購入について、グリーン購入を優先的に行う。 ・資源循環の推進
⑧	市民事業者に対するグリーン購入の促進	環境緑水課	・市のホームページにおいて、グリーン購入の記事を掲載した。記事からグリーン購入対象商品を確認できるように、環境省等のホームページとリンクさせた。	・市民、事業者にグリーン購入の啓発を継続的に行う。
⑨	水資源に対する意識の高揚のための	環境緑水課	・こどもエコクラブの雨活コンテストのポスター及びパンフレットを掲示した。	・資源循環の推進



	節水や雨水利用等の啓発	水道業務課 水道工務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP、広報等を通じた啓発活動に加え、各小学校にもチラシを配布した。</li> <li>・HP、広報を通じての啓発活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水意識の高揚を図る</li> <li>・水源地域周辺の水質保全及び水辺環境保全に対する意識を啓発する。</li> </ul>
⑩	公共施設における雨水利用の検討	資源循環推進課 美杉台地区行政センター 名栗地区行政センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間で334m<sup>3</sup>の雨水利用を行った。</li> <li>・雨水を水洗トイレの流水として使用した。</li> <li>・雨水利用導入について、職員間で排水利用による節水への意識付けにつなげるため、継続して検討をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における雨水利用</li> </ul>

## 基本施策ー2 ごみの減量化と適正処理

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① ごみの減量化に向けた啓発	資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、飯能市廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会は中止した。説明会の資料を広報及びHPに掲載し、ごみの適正処理について周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化と適正処理のための啓発</li> </ul>
② マイバッグ・マイカゴキャンペーンの推進	産業振興課 資源循環推進課 富士見地区行政センター 飯能中央地区行政センター 第二区地区行政センター 精明地区行政センター 双柳地区行政センター 加治地区行政センター 加治東地区行政センター 美杉台地区行政センター 南高麗地区行政センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所へ随時、協力依頼を行った。その結果、商工会議所ニュースに例年より多く記事を載せることができた。今後も引き続き、協力依頼を実施していく。</li> <li>・キャンペーン期間中は、市内店舗等でポスターを掲示し周知した。公共施設等ではポスター掲示と、のぼり旗設置により周知した。</li> <li>・マイバック運動の昇り旗の設置に協力した。その他にも、小型家電回収ボックスの設置、携帯電話・スマートフォン専用回収ボックスの設置、生ごみ処理器はんのうキエーロを玄関前に見本設置し、興味を持った市民には申請案内を行った。</li> <li>・地域住民への啓発として、行政センターだよりに記事掲載を4回行い普及促進をした。</li> <li>・行政センターだよりに啓発記事を掲載した。</li> <li>・館内にポスターを掲示し周知した。</li> <li>・地区センターだよりにマイバッグ・マイかご運動のPR記事を掲載した。</li> <li>・行政センターだよりに啓発記事を掲載した。(2回)</li> <li>・夏休みワクワク体験プログラム講座で古布を使いマイバッグを作製した。</li> <li>・行政センターだよりに啓発記事を掲載した。(6回)</li> <li>・加治東地区行政センターだよりに7回「マイバック・マイかご運動」啓発記事を掲載した。</li> <li>・行政センターだよりに啓発記事を掲載し普及させた。</li> <li>・関係機関からの依頼に応じて、施設内に啓発ポスター等を掲出するとともに、外出時のマイバック携行を呼びかける記事を地区行政センターだよりに掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所を通じて小売店へ協力依頼をする。</li> <li>・小売店等による包装や容器の簡素化、回収の促進</li> <li>・マイバック・マイかご運動の推進</li> <li>・マイバッグ、マイかご運動を推奨し、レジ袋削減を促す。</li> <li>・マイバッグ持参を推進し、レジ袋削減、プラスチックゴミ減量</li> <li>・行政センターだよりに掲載し、推進する。</li> <li>・マイバック・マイかご運動の推進</li> <li>・ごみの減量化と適正処理</li> <li>・マイバック・マイかご運動の推進</li> <li>・マイバック・マイかご運動の推進により、レジ袋やゴミの排出量を削減する。</li> </ul>

		吾野地区行政センター 東吾野地区行政センター 原市場地区行政センター 名栗地区行政センター	・全戸配布される地区行政センターだよりへ、マイバッグ・マイかごキャンペーンの推進の記事を掲載し地区住民への周知、推奨を行った。 ・「マイバッグ・マイかご運動」を推進するため、10月1日発行の地区行政センターだよりに啓発記事を掲載した。 ・担当課作成のポスターの掲示等で周知を行った。 ・行政センターだよりに記事を掲載し、地域の方に普及啓発を行った。	・マイバック・マイかご運動の推進 ・ごみの減量化と適正処理 ・ごみの減量化と適正処理 ・マイバック・マイかご運動の推進
③	小売店等による包装や容器の簡素化・回収の促進	産業振興課 資源循環推進課	・商工会議所を通じて各小売店舗へ簡易包装等の協力依頼を行った。 ・キャンペーン期間中は、市内店舗等でポスターを掲示し周知した。公共施設等ではポスター掲示と、のぼり旗設置により周知した。	・小売店等による包装や容器の簡素化・回収の促進
④	生ごみの減量化に向けた実践活動の推進	資源循環推進課	・生ごみ処理器はんのうキエー口購入費補助金交付は25件(26台分)、215,000円となった。キエー口について、ごみ減量・リサイクル推進員向け資料への掲載、小学校や市内不動産業者へチラシの配布などを行い普及啓発に努め、生ごみの減量化について周知した。	・ごみの減量化と適正処理
⑤	生ごみの自家処理の推進	資源循環推進課	・生ごみ処理器はんのうキエー口購入費補助金交付は25件(26台分)、215,000円となった。キエー口について、ごみ減量・リサイクル推進員向け資料への掲載、小学校や市内不動産業者へチラシの配布などを行い普及啓発に努め、生ごみの減量化について周知した。	・ごみの減量化と適正処理
⑥	市民に対するごみの適正処理に関する啓発	資源循環推進課	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、飯能市廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会は中止した。説明会の資料を広報及びHPIに掲載し、ごみの適正処理等について周知を図った。	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
⑦	ごみ処理施設見学会や自治会・小中学校に出向く講座等によるごみに関する意識啓発の推進	資源循環推進課	・例年実施していた施設見学会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となった。代替として、市内小学校への出張授業を4校(8クラス)で実施し、ごみに関する意識の向上に努めた。	・小中学校等へ出向く講座、施設見学による、ごみに関する意識啓発の推進
⑧	事業系ごみの適正排出についての指導の実施	資源循環推進課	・チラシを作成し、窓口配布を実施して啓発した結果、事業系ごみの適正な搬入を促すことができた。	・事業系ごみの適正排出についての指導の実施
⑨	ごみの有料化等についての研究	資源循環推進課	・西部地区の近隣市との会議等において情報収集に努めた。	・ごみ処理の有料化等についての研究

### 基本施策—3 ごみ処理施設の整備と適正管理

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
② ごみ処理に伴う熱エネルギーの有効利用	資源循環推進課	・施設設計時の発電量を大きく上回る発電が継続できている。	・ごみ処理の熱エネルギーを有効利用し、資源循環型社会の形成に資する
③ ごみ処理における公害発生の防止	資源循環推進課	・排ガスや水質等を測定し、いずれも法令等に定める基準値以下であった。	・適正な処理を行い公害発生の抑制

## 《基本方針－２ 地球環境への負荷を減らす》

私たちのライフスタイルは、石油などの化石燃料の大量消費により、二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に発生させています。現在、問題となっている地球温暖化は、こうした私たちの日々の活動が大きく関係しており、私たち一人ひとりが温室効果ガス削減に向けて取り組んでいくことが急務になっています。

市では、再生可能エネルギーの普及を促進するため、令和元年度に引き続き、住宅用太陽光発電システム等設置補助事業を実施しました。

今後も低炭素社会の実現へ向け、再生可能エネルギーの利活用の促進、普及及び啓発を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

### 基本施策－１ 地球温暖化対策の推進

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
② 地球温暖化対策推進法に基づいた全市的な温室効果ガス削減構想の検討	環境緑水課	※平成31年3月策定済み。	・地球温暖化対策の推進
③ 公共施設における省エネルギーや省資源、温室効果ガス削減の推進	環境緑水課	・昨年度の実行計画の年次報告書を作成し、環境審議会において、内容を報告し、承認を得た。	・温室効果ガスの削減
④ 公共施設における省エネルギー機器の導入	名栗地区行政センター 建築課 教育総務課	・事務所3か所、図書館名栗分室分室7か所、3階給湯室1か所、1階男子トイレ1か所の蛍光灯をLEDに交換した。 ・空調方式については環境に配慮した方式にし、空調機等については省エネルギー機器を導入した。 ・施設改修を実施した加治小学校校舎の空調機について、省エネルギー機器を導入した。	・公共施設における省エネルギー機器の導入  ・公共施設の新築・改修工事において、省エネルギー機器を導入する。 ・施設改修を実施する学校施設へ省エネルギー機器を導入する。
⑤ 公共施設における遮熱・断熱対策の検討	管財課	・日除けを設置し、遮熱・断熱を実施した。	・本庁舎(別館含む)における遮熱・断熱対策の検討
⑥ 公共施設におけるESCO事業の導入や照明のLED化の研究	生活安全課	・寄付による8基を含め、新たに26基のLED防犯灯を設置した。また、道路照明灯・公園灯についてもLED化を推進した。	・長寿命・省電力であるLEDの防犯灯にすることにより、環境負荷の低減を図る。
⑦ 市民・事業者の省エネルギー・省資源のライフスタイルの浸透	環境緑水課	・市役所の渡り廊下に緑のカーテンを設置し、「涼」の空間を提供した。 ・エコライフDAYを年2回実施した。	・市民・事業者の省エネルギー・省資源のライフスタイルの浸透

### 基本施策－２ 再生可能エネルギーの利活用

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 住宅における太陽光発電システム設置の促進	環境緑水課	・補助内容によって補助金額が異なるため、目標とした申請件数には至らなかったが、年度内に補助金交付が終了した。3月中に来年度の補助金の準備も整った。	・住宅用太陽光発電システム等設置の促進

②	公共施設における太陽光発電システム設置の推進	管財課	・引き続き、市役所本庁舎別館及び連絡通路を市有施設屋根貸し太陽光発電事業に使用した。	・再生可能エネルギーの利活用
③	小水力発電の調査研究	環境緑水課	・国・県から小水力発電に係る情報提供があった際には、庁内関係課と情報共有した。	・再生可能エネルギーの利活用
④	事業者への再生可能エネルギー設備設置の促進	産業振興課 環境緑水課	・企業訪問等により、立地企業に対して、再生可能エネルギー設備設置を促した。 ・企業等から問い合わせや相談があった場合は、県や国の補助金に関する情報を提供し、普及啓発に努めた。	・立地企業による再生可能エネルギー設備の設置 ・再生可能エネルギーの利活用
⑤	バイオマスエネルギーの利用の研究	森林づくり推進課 環境緑水課	・もくねん工場の施設運営に関し支援を行った。 ・バイオマスエネルギーの利用の研究をはんのう市民環境会議の地球環境部会にて行った。	・木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進 ・再生可能エネルギーの利活用
⑦	公共施設におけるペレットストーブなどのバイオマスエネルギーの利用の推進	管財課 双柳地区行政センター 名栗地区行政センター	・本庁舎1階ロビーにマイナポイントブースが設置されていたこともあり、ペレットストーブを使用しなかった。 ・常時展示を行うとともに、冬季の気温が低かった日に、ペレットストーブを使用した。 ・他の地区行政センターと調整のうえペレットを購入し、バイオマスエネルギーの利用促進とPRができた。	・本庁舎におけるペレットストーブの利用推進 ・公共施設におけるペレットストーブなどのバイオマスエネルギー利用の推進

### 基本施策—3 交通による環境負荷の低減

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
② 公用車への次世代自動車導入の推進	管財課	・環境を考慮し、ハイブリッド車導入に向けた事務を進めた。	・交通による環境負荷の低減
③ 自転車を利用しやすくするための環境づくり	生活安全課 道路公園課	・駐車場内長期放置自転車処分を3回(8、11、2月)実施し172台を処分することにより、自転車駐車場内の良好な環境の維持に努めることができた。 ・双柳北部地区計画道路整備事業において、歩道が一部完成し、自転車と歩行者を分離した。	・放置自転車を月1回以上撤去移送する。 ・駐車場整理員を配置する。 ・配慮可能な工事
④ 公共交通機関である鉄道の利便性の向上	生活安全課 交通政策室	・JR関係協議会3団体に負担金を支出するとともに要望活動等を行った。	・JR関係協議会に参画し、公共交通機能の向上を図る。
⑤ バス路線維持確保のための施策の推進	生活安全課 交通政策室	・ノーマイカーデー等モビリティマネジメントの推進につながる事業については計画どおり開催できた。広報を通して、市民に対する利用促進を実施した。	・路線バス利用者の維持
⑥ アイドリングストップ等のエコドライブの普及・啓発	庶務課 管財課 環境緑水課	・この1年で公務中に限らず交通事故や交通違反の報告があったもののうち、研修が必要と認める者17人に対し、特別安全運転研修を実施した。また、全職員対象に実施している安全運転研修については、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、会場が密になる集団研修は中止したが、契約保険会社と調整し、400人限定であるが、eラーニングによる研修を行った。 ・安全運転講習会を実施予定だったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、オンライン講習会を開催した。 ・全庁目標取組結果については、エネルギー使用量削減として徹底を促した。また、広報を通じて、市民の方や事業所の方に周知することができた。	・安全運転を心がけることによるエコドライブの推進 ・アイドリングストップ等のエコドライブの普及・研究

## 環境目標2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

環境指標	担当部署	令和4年度までの目標	平成23年度末現在	令和2年度末現在
西川材を活用した公共施設数	建築課・観光・エコツーリズム推進課・教育総務課	72施設	62施設	104施設
森林体験教室等参加者数	学校教育課 森林づくり推進課	年1,800人	年1,512人	年501人
景観緑地指定面積	環境緑水課	123ha	99ha	119ha
緑のトラスト保全地の公有地化面積	環境緑水課	2.6ha	2.4ha	2.4ha
市民農園の整備数	農業振興課	5か所	4か所	4か所
耕作放棄地活用面積（累計）	農業振興課	20ha	0ha	110.4ha
合併処理浄化槽設置補助件数（累計）	環境緑水課	3,200基	2,294基	2,863基
公共下水道普及率	下水道課	74.0%	63.9%	71.4%
生物多様性に関する情報の発信	環境緑水課	年4回	年0回	年1回

### 〈基本方針－3 豊かな森林を守り育む〉

森林資源に恵まれた本市では、飯能市森林整備計画に基づき、森林の循環利用や間伐などの適正な管理を行うとともに、公共施設における西川材の利用や森林に対する理解の促進を図っています。

森林の保全としては、間伐や枝打ちなど森林整備のための作業を定期的に行いました。また、森林・林業への理解を深めるため、水と緑の学習活動や各公民館主催の西川材を使用した木工教室等のイベントを開催しました。

林業の振興としては、西川材使用住宅等建築補助金の交付などによる西川材の利用促進、公共施設等への木製ベンチの設置など、西川材の持つ魅力を広く周知する事業を実施しました。

今後も、森林の多面的機能を保全するため、健全な森林の育成・維持管理を行い、市民との協働による森林の保全を促進します。また、林業の振興を図り、地域の木材利用を促進します。

#### 基本施策－1 森林の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 間伐・枝打ちなどの森林整備	森林づくり推進課	・西川広域森林組合と連携し、間伐と作業道の開設を行った。	・森林の保全・活用



			・間伐奨励事業補助金、枝打奨励事業補助金を交付した。	
②	針葉樹や広葉樹の特性を生かした森づくりの研究	森林づくり推進課	・西川広域森林組合と連携し、間伐や作業道の設置を行った。	・森林の保全・活用
③	市有林におけるカーボンオフセットの研究	環境緑水課	・バイオマスエネルギーの研究をほんのう市民環境会議の地球環境部会にて行った。	・市有林におけるカーボンオフセットの研究
④	木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進	森林づくり推進課	・もくねん工場の施設運営に関し支援を行った。	・木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進
⑤	市有林の育成及び維持管理	森林づくり推進課	・西川広域森林組合と連携した森林整備と森の番人による管理等を行った。	・森林の保全・活用
⑥	市有林などを活用した森林体験教室の開催	森林づくり推進課	・大学生に対し森林体験の指導等を行った。	・森林の保全・活用
⑦	森林所有者に対する森林保全への協力の呼びかけ	森林づくり推進課	・生活対策森林伐採事業補助金を継続し、森林所有者や林業事業者などへ広くPRした。	・森林の保全・活用
⑧	森林の維持管理に対する支援の実施	森林づくり推進課	・生活対策森林伐採補助金を継続し、森林所有者や林業事業者などへ広くPRした。	・森林の保全・活用
⑨	森林・林業に対する理解を深める機会の提供	森林づくり推進課 富士見公民館 飯能中央公民館 第二区公民館 双柳公民館 加治公民館 加治東公民館 南高麗公民館 吾野公民館 東吾野公民館 原市場公民館 名栗公民館	・大学生に対し森林体験の指導等を行った。 ・関係するポスターの掲示やパンフレットの配布に協力した。 ・「親子木工教室」を計画したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。 ・夏休みに親子木工教室を開催する予定であったが中止した。 ・西川材を活用した子ども向け木工教室を開催し、森林・林業に対する理解を深める機会となった。 ・西川材を使った木工教室を開催し、森林・林業への理解を深める機会を提供した。 ・加治東公民館・加治東ふれあい広場共催で「夏休み ふれあい木工作広場」を開催し、16名参加、西川材を用いた木工作品「ヒノキのプランター」の製作を行った。 ・「夏休み親子木工教室」を開催し、15組(子ども8人、大人7人)の参加があった。西川材のプランター作りを通して、林業、大工等の木材加工業に対する理解を深める機会を提供した。 ・夏休み期間中に西川材を使用した親子木工教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より事業を中止した。 ・小学生親子を対象とした夏休み親子木工教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となった。 ・夏休み木工教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、事業を中止とした。 ・西川材を使った木工教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	・森林・林業に関する理解を深める機会の提供 ・森林の保全・活用  ・森林・林業に関する理解を深める機会の提供  ・林業、木材関連地産産業に関する学習機会の提供  ・自然について理解を深める機会を作る。  ・森林・林業に関する理解を深める機会の提供  ・森林・林業に関する理解を深める機会の提供
⑩	森林ボランティア活動の支援	森林づくり推進課	・間伐後の林地残材の有効活用と林業の新たな担い手を育成するため、市内の森林でボランティアとして活動するものを募集し、林地残材の搬出活動を行った。	・森林の保全・活用

			・市内において森づくり及び緑化事業活動を実施する団体に対し、必要物品の購入費を補助した。	
⑪	森林保全活動や林業体験に関する情報の提供	森林づくり推進課	・広報、ホームページによるPR活動を実施した。森林教育・環境教育の視点を踏まえたメッセージ性のあるプロモーション動画を作成した。	・森林の保全・活用
⑫	子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施	森林づくり推進課 学校教育課	・森林教育・環境教育の視点を踏まえたメッセージ性のあるプロモーション動画を作成した。 ・西川材教材活用学習で、昨年度の反省をもとに児童・生徒が作業しやすい木材の規格を考え、実際に授業で活用した。	・子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施 ・水と緑の学習の推進 ・林業の体験学習をとおりて山林等の環境保全について主体的に行動できる児童生徒を育成する。
⑬	森林・林業に関わる各種組織との連携の強化	森林づくり推進課	・西川広域森林組合の経営改善に向けて、進捗管理を行った。	・森林の保全・活用
⑮	彩の国みどりの基金の森林整備事業への協力	森林づくり推進課	・西川広域森林組合と連携し、間伐と作業道の開設を行った。	・森林の保全・活用

## 基本施策－２ 林業の振興

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 林道などの路網整備の推進	森林づくり推進課	・令和元年発生台風19号により被災した林道の復旧工事を行った。作業道の開設を行った。	・林業の振興
② 林業従事者の育成など、林業の生産体制の強化	森林づくり推進課	・林業事業者及び後継者の組織する団体の育成・支援のため、林業に係る資格取得費や技術研修会参加費、林業機器購入費等を補助した。	・林業の振興
③ 西川材の利用の啓発	森林づくり推進課	・間伐材を利用したはしらベンチを40基、公共の場に設置しPRした。	・西川材の利用の啓発 ・西川材を使用した住宅づくりの促進
④ 公共施設等における西川材利用の推進	観光・エコツーリズム推進課 森林づくり推進課 建築課  管財課	・市内ハイキング道の指導標や階段などに西川材を利用した。 ・間伐材を利用したはしらベンチを40基、公共の場に設置しPRした。 ・構造、内装に西川材を利用した。  ・西川材はしらベンチを4基別館連絡通路へ設置したほか、地下食堂へ飛沫防止のパーテーション設置した。	・西川材を利用した施設整備 ・林業の振興  ・公共施設の新築・改修等の工事を実施するに当たっては、西川材の利用を推進する。 ・西川材の活用を通して来庁者に安らぎとぬくもりを提供する。
⑤ 西川材を使用した住宅づくりの促進	森林づくり推進課  建築課	・森林教育・環境教育の視点を踏まえたメッセージ性のあるプロモーション動画を作成した。間伐材を利用したはしらベンチを40基、公共の場に設置しPRした。 ・西川材使用住宅等建築補助金を14件交付した。	・西川材の利用の啓発  ・西川材を使用した住宅づくりの促進

## 《基本方針－４ 里山や農地を守りふれあいを深める》

本市では、市街地に隣接している天覧山周辺や吾妻峡の景観緑地と飯能河原周辺河岸緑地の緑のトラスト保全地は、身近な自然として市民や来訪者から親しまれています。市民・事業者・市の協働により、里山の保全に取り組みます。また、農業体験などを通して里山や農業に対する理解を深めると

ともに、地産地消の推進や担い手の育成等の農業の振興施策を推進します。

里山の保全として、天覧山周辺の里山再生事業として市民・事業者と協働で谷津田の整備作業を進めました。また、天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会を定期的に開催し、関係者との情報交換を行いました。さらに、景観緑地の指定や緑のトラスト用地取得に向けた交渉や維持管理のための作業を実施しました。

農業の振興として、特産品を広める取組として耕作放棄地を解消し、作付体験のできる「秋ジャガ・秋野菜に挑戦しよう！」イベント等を行いました。また、南高麗地区で採れた野菜などを加工して販売しました。市立小中学校や保育所給食への地場産野菜の導入を進めたほか、農業体験の機会として、農業資材を市立小中学校へ配付しました。

今後も、市民共通のかけがえのない財産として里山の保全ならびに農業の振興を推進していきます。

### 基本施策—1 里山の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 飯能市環境保全条例に基づいた景観緑地の指定	環境緑水課	・所有者と交渉し、景観緑地指定の新規同意及び継続同意を得られた。	・景観緑地の指定
② 景観緑地等の保全の推進	環境緑水課	・業者委託による吾妻峽散歩みち、トラスト4号地の草刈り等の維持管理を行なった。また、地元自治会(本郷、大河原)の協力のもと、草刈り・清掃を実施した。	・緑の基金を活用した保全を行う
③ 緑のトラスト保全地及び連続する河岸緑地の保全の推進	環境緑水課	・月2回トラスト協会による保全活動を実施した。	・緑のトラスト保全第4号地の保全
④ 飯能市緑の基金を活用した緑のトラスト公有地化の推進	環境緑水課	・未取得地の所有者と公有地化に向けた交渉(状況確認)を行った。	・緑のトラスト保全第4号地の用地の取得・河岸緑地の保全
⑤ 市民参加による天覧山周辺の里山再生の取組の推進	環境緑水課	・はんのう市民環境会議による谷津田作業を年3回実施した。	・里山の保全活用
⑥ 市民・団体・土地所有者との里山保全・活用に向けた懇話会の開催	環境緑水課	・懇話会(書面会議)を開催した。	・里山の保全活用
⑦ ボランティア活動による緑の管理の支援	環境緑水課	・月1回、トラスト協会と共に維持管理活動を行なった。	・緑のトラスト保全第4号地の保全活動支援
⑧ 自然観察会や農林業体験など、里山に親しむ機会の提供	観光・エコツアー推進課	・31 ツアーを実施した。	・自然や歴史などにふれあう質の高いエコツアーの提供 ・里山の保全活用 ・環境教育・環境学習の促進
	環境緑水課	・はんのう市民環境会議会員375人に会報やHP上で周知を行った。	
⑨ 森のようちえん事業の推進	子育て支援課	・定例作業は、年間を通じて予定どおり実施した。また、自然環境を活用した遊びや体験イベントを予定していたが、コロナ禍のため中止した。	・間伐事業や下草取りの実施



## 基本施策—2 農地の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 農業の担い手の育成	農業振興課	・概ね計画どおり進められた。	・農業の担い手の育成
④ 休耕地の活用などによる農地の保全	農業振興課	・650aの解消はできた。	・農地の保全・活用
⑥ 地場産農産物の地域内消費の促進	保育課 学校教育課	・小谷野果樹園のマコモタケ等地場産物を給食に取り入れることができた。また、可能な限り地場産物を納品するよう青果業者に依頼している。 ・年間計画のとおり、会議等を開催し地場産物に関する情報交換を実施することができた。地場産物である大豆、梨、マコモ、ねぎ等を給食で活用することができた。	・安全で良質な地場産農産物を全保育所給食に積極的に取り入れる。 ・給食での地場産物使用促進と安心安全のシステム作り。
⑧ 学校教育における農業体験の推進	農業振興課 学校教育課	・希望のあった学校に農業資材の配布。学校給食へ地元の農産物を2品以上出荷。 ・学校応援団やPTAの協力により、小・中学校における学校ファームの管理・運営は100%であった。	・農地の保全・活用  ・学校の教育活動の中で、学校ファームを活用した農業体験を進め、子どもたちに農業に対する理解を深めさせる。
⑨ 市民農園など、市民と連携した農地利用の推進	農業振興課	・高い利用率を維持できた。	・農地の保全・活用
⑩ 農地などにおける鳥獣害対策の実施	農業振興課	・37件 978,400円の野生動物被害防止施設設置への補助ができた。	・農地の保全・活用

## 《基本方針—5 親しめる水辺の環境を守る》

入間川、高麗川などの源流を有する本市にとって、清らかな水を守ることは重要な役割となっています。豊かな水源を持つ飯能の魅力向上のため、水辺環境の保全と活用を図ります。

飯能河原においては、水辺環境保全のため、有料でのごみの引き取り、自治会等と連携した吾妻峡の河川パトロール、河川清掃を実施した自治会への補助金の交付などを行いました。

清流に対する意識啓発としては、清流保全啓発ポスターの募集及び展示を行いました。

主な生活排水処理対策としては、公共下水道への早期接続を促すための水洗化促進活動の実施や、合併処理浄化槽設置や維持管理に対する補助金の交付などを実施しました。

今後も、生活排水対策を推進し、良好な環境を守るとともに、清流保全に対する意識啓発を図ります。

## 基本施策—1 水辺環境の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 河川敷の有効利用の促進・支援	地域活動支援課 観光・エコツーリズム推進課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。 ・情報交換会を1回開催した。 ・令和2年の飯能河原の入込客数は78,102人であった。	・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。 ・都市地域再生等利用区域の指定を受け、民間活力を利用した良好で賑わいのある水辺空間の創出

		道路公園課	・指定管理者制度での維持管理及び運営を時期(季節)ごとに適正に実施できた。	・指定管理者の導入による河川敷の有効利用を図る。
②	水辺環境保全のPRの実施	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課	・ちふれ AS エルフエン埼玉と連携し、新しい生活様式の啓発を目的とした「飯能河原マナーアップ！キャンペーン」ポスターを作製、掲出した。 ・吾妻峡散歩みちにおいて、地元自治会の協力のもと保全を進めた。	・水辺環境の保全・活用
③	河川パトロールや河原利用のルールづくりなど、水辺環境保全の仕組みづくりの推進	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課	・夏場のゴミ有料引取りを行い、年間でゴミ袋 683 袋分のゴミを引き取った。併せて年間を通してパトロール、緊急事態宣言中の見回り、ルールの周知を行い、河原の環境保全に努めた。 ・地元自治会と協定を締結し、保全を進めた。	・水辺環境の保全・活用
④	河川清掃など、美化活動の支援	環境緑水課	・地元自治会と協定を締結し、保全を進めた。 ・河川流域の清掃を実施した自治会(44 団体)に対して補助金を交付し、水辺環境の保全を図った。	・水辺環境の保全・活用
⑤	水質保全推進の地域リーダーの養成及び活動の促進	環境緑水課	・17 名の水質保全推進員を対象に関係資料を配布する等、水質保全の意識の向上を図った。	・水辺環境の保全・活用
⑥	水源地域周辺の水質保全と水辺環境保全への協力のPR	水道業務課 水道工務課	・HP、広報等を通じた啓発活動に加え、各小学校にもチラシを配布した。(施設見学は中止) ・地域防災訓練に給水車で参加し、給水車の PR と給水袋等を用いた給水活動を予定していたが、コロナ禍のため中止した。	・水源地域周辺の水質保全及び水辺環境保全に対する意識を啓発する
⑦	清流保全ポスター展やエコツアーの実施などによる、川への関心や清流保全に対する意識の高揚	環境緑水課	・市内小・中学校から 667 点の応募があった。市役所及び地区行政センターに作品を展示し、清流保全の意識の向上を図った。	・清流保全ポスター展の実施による清流保全に対する意識啓発
⑧	河川におけるヨシ対策の研究	環境緑水課	・関係団体と連携した対策を研究している。	・水辺環境の保全・活用
⑨	藤田堀の改善対策の研究	環境緑水課 区画整理課	・水質調査結果を基に関係部署等との情報を共有しながら改善対策を研究している。 ・藤田堀河川計画設計業務委託を発注した。	・藤田堀の水辺環境の保全 ・関連各課による研究会を主体に整備計画に基づき現地測量、詳細設計等を実施し、整備する。
⑩	ホテルの生育できる環境づくりの促進	環境緑水課	・河川流域の清掃を実施した自治会(44 団体)に対して補助金を交付し、水辺環境の保全を図った。	・水辺環境の保全・活用

## 基本施策一 2 生活排水処理対策

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 公共下水道の整備及び適正な維持管理の実施	下水道課	・土地区画整理事業地内を中心に整備を進め、普及率が 71.4%に達成した。 ・施設の機能維持を目的に点検調査を実施した。	・公共下水道普及率 H25:64.6%から R4:74.0%へ
② 公共下水道整備済地区の未接続世帯への水洗化促進	下水道課	・平成 26 年度以降に整備した下水道本管布設地区を重点的に、未接続世帯へのパンフレットのポスティング等により水洗化促進活動を実施した。	・公共下水道整備済地区の未接続世帯への水洗化促進
③ 生活排水処理基本計画及び原市場・名栗清流保全実施計画に基づいた生	環境緑水課	・浄化槽の普及を促進するため、原市場・名栗地区内の自治会回覧を実施し、浄化槽補助金制度の PR を行った。	・生活排水対策の促進

	活排水処理対策の計画的な推進	環境緑水課 下水道課	・生活排水処理基本計画及び清流保全実施計画の見直しを行った。 ・飯能市浄化センターでは、管理本館及び塩素混和池の耐震工事が完了した。	・生活排水処理基本計画及び原市場・名栗清流保全実施計画に基づいた生活排水処理対策の計画的な推進
④	合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進	環境緑水課	・広報はんのうに2回掲載し、浄化槽補助金制度をPRした。併せて、原市場・名栗地区内の自治会回覧を実施した。	・当初予算分の合併処理浄化槽の設置と維持管理の適正化
⑤	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会における他市町村との情報交換の実施	環境緑水課	・浄化槽担当課長会議等に出席し他市町村の状況の把握に努めた。	・生活排水対策の促進

## 《基本方針－6 豊かな生物多様性を保全する》

本市は、原生的な森林や清らかで変化に富んだ河川など多様な自然環境を有しており、それぞれの環境に適応した多様な生物が生息・生育し、国や県のレッドデータブックなどに掲載されている貴重な種もみられます。しかし、近年では、在来生物の減少や外来生物による生態系への影響が懸念されており、豊かな自然に棲む多くの生物の生息・生育環境を守り・育てるための施策を推進することが求められています。

有害鳥獣被害対策として、駆除の実施やアライグマ捕獲従事者資格を取得するための研修会を開催しました。また、公共事業においては、環境影響に配慮した道路・公園整備等の工事を実施しました。

今後も本市の豊かな生物多様性を保全していくため、生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、市民・事業者との協働による生物の生息・生育空間の保全・創出を推進します。

### 基本施策－1 生物多様性の保全と回復

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 動植物の生息・生育状況調査の実施	環境緑水課 生涯学習課	・景観緑地自然環境調査を参考に、関係団体と情報を共有した。 ・指定文化財の巨木等について1カ所(高山不動の大イチョウ)の樹勢を調査した。	・生態系の保全 ・動植物の生息・生育状況調査の実施
② 貴重な動植物、自然林の保護の推進	環境緑水課 生涯学習課	・懇話会(書面会議)や環境審議会(年2回)を開催し、委員との意見交換を行なった。 ・指定文化財の巨木等について1カ所(高山不動の大イチョウ)の樹勢を調査した。	・生態系の保全 ・市内の動植物(天然記念物)の生息・生育状況を把握する。
③ 生物多様性に関する情報発信	環境緑水課	・外来生物等の情報をホームページ等に掲載した。	・生物多様性に関する情報を収集し、発信していく
④ 学校におけるビオトープの活用	学校教育課	・漁業協同組合にご協力をいただき、ウグイの放流活動などを展開した。	・市内各小中学校で、地域の特性を生かした水と緑の学習を推進する。
⑤ 公共事業における多自然型工法の採用の推進	道路公園課	・管理地の一部において、防草シートに替わって杉の樹皮を破砕したバークチップを防草マルチ材として利用した。	・配慮可能な工事

⑥	特定外来生物の駆除	農業振興課 環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね計画どおり進められた。主にアライグマ捕獲従事者により、アライグマ 161 頭を捕獲した。</li> <li>・関心の高い市民からの情報提供も多く、駆除等について土地所有者への指導を行なった。外来魚駆除も入間漁協へ依頼し 39 匹の駆除をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定外来生物の駆除</li> <li>・生態系の保全</li> </ul>
---	-----------	----------------	--	---

### 環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち

環境指標		担当部署	令和4年度までの 目標	平成23年度末 現在	令和2年度末 現在
大気汚染物質濃度	二酸化窒素濃度（1時間値の最高値）	環境緑水課	環境基準 0.04ppm 以下	0.052ppm	0.053ppm
	光化学オキシダント濃度 （1時間値が0.06ppmを超えた日数）	環境緑水課	0日	103日	80日
	浮遊粒子状物質濃度（1時間値の最高値）	環境緑水課	環境基準 0.20mg/m <sup>3</sup> 以下	0.142mg/m <sup>3</sup>	0.083 mg/m <sup>3</sup>
河川の水質状況（市内3河川10ヶ所で測定：値は各測定地点の平均値）					
	pH（水素イオン濃度）	環境緑水課	環境基準（A類型） 6.5～8.5	7.5～8.0	7.6～8.6
	BOD（生物化学的酸素要求量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 2mg/ℓ以下	0.5～2.7mg/ℓ	0.5～1.7 mg/ℓ
	DO（溶存酸素量）	環境緑水課	環境基準（A類型） 7.5mg/ℓ以上	9.8～11.3 mg/ℓ	8.8～11.0 mg/ℓ
	SS（浮遊物質）	環境緑水課	環境基準（A類型） 25mg/ℓ以下	1～3mg/ℓ	1～4 mg/ℓ
	大腸菌群数	環境緑水課	環境基準（A類型） 1000MPN/100mℓ以下	1,500～11,000 MPN/100mℓ	570～2,700 MPN/100mℓ
道路交通騒音レベル（市内10ヶ所で測定）					
	昼間	環境緑水課	環境基準 70dB 以下	65～71dB	62～71 dB
	夜間	環境緑水課	環境基準 65dB 以下	58～69dB	56～70 dB
道路交通振動レベル（市内3ヶ所で測定）					
	昼間	環境緑水課	要請限度 65dB 以下	37～40dB	33～44 dB
	夜間	環境緑水課	要請限度 60dB 以下	31～34dB	27～37 dB
ダイオキシン類濃度（大気は市内9ヶ所、土壌は市内5ヶ所で測定）					
	大気	環境緑水課	環境基準 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	0.0085～0.022 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.0062～0.019 pg-TEQ/m <sup>3</sup>
	土壌	環境緑水課	環境基準 1000pg-TEQ/g 以下	0.038～1.4 pg- TEQ/g	0.4～5.4 pg- TEQ/g
市内の公園、緑地の供用面積 （都市計画区域内）		道路公園課	119.35ha	80.39ha	119.46ha
道路美化活動団体数		道路公園課	26団体	19団体	20団体
公園美化活動ボランティア団体数		道路公園課	27団体	20団体	27団体

## 《基本方針－7 健やかな生活を守る》

市民生活に重大な影響を及ぼす公害について、継続的に監視を行い、発生を抑止を図り、身近な生活環境の保全・創造を推進します。

具体的には、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭などについて各種調査を継続的に実施しています。また、生活環境に関する相談などに対し、随時、現地確認・指導などの対応を行いました。

放射能についても、市内各所における空間放射線量の調査、食品や原水・浄水に含まれる放射性物質測定調査などを継続して実施しています。学校や保育所で提供する給食についても測定を実施しています。測定結果については、広報やホームページにおいて公表しました。

今後も、引き続き各種調査を実施し、市民誰もが快適で健やかな生活を送ることができるよう生活環境の保全・創造を推進します。

### 基本施策－1 大気環境の保全

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 大気環境調査の実施	環境緑水課	・二酸化窒素調査委託については市役所本庁舎ほか10箇所、ダイオキシン調査委託については大気9箇所、土壌5箇所を測定した。ともに測定結果は全て基準値未満であった。	・大気環境調査を継続して実施し、環境状況を把握する。
② 野外焼却禁止の啓発・指導	環境緑水課	・野外焼却の禁止について、広報はんのうへの掲載をし啓発に努めた。	・大気環境の保全
③ 事業活動に伴う大気汚染防止の指導	環境緑水課	・県と合同で指導した案件は1件あった。	・大気環境の保全
④ アイドリングストップの啓発・指導	環境緑水課	・今年度は大気汚染防止月間である12月に、担当2名にて本庁舎・別館駐車場内において運転者に対しチラシ配付の対応をした。	・大気環境の保全

### 基本施策－2 水質及び土壌の汚染防止

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 水質および土壌の環境調査の実施	環境緑水課	・ゴルフ場農薬調査委託については市内8箇所のゴルフ場、ダイオキシン調査委託については大気9箇所、土壌5箇所を測定した。ともに測定結果は全て基準値未満であった。	・水質及び土壌環境調査を継続して実施し、環境状況を把握する。
② 河川の水質や生物調査の実施	環境緑水課	・水質調査を年6回、生物調査を1回実施した。生活環境の保全に関する環境基準の類型指定がされている計測地点において、pH、BOD、SS、DO等の主要項目は概ね環境基準を達成した。	・水辺環境の保全
③ 事業活動に伴う適正な排水処理に関する指導	環境緑水課	・河川の水質異常が認められた事案があり、県西部環境管理事務所と連携し現地確認・指導を実施した。	・水質及び土壌の汚染防止
④ 有害物質等に関する情報の収集及び提供	環境緑水課	・地下水汚染測定、ダイオキシン測定調査を実施。ダイオキシン調査については県が実施する調査結果の提供も受け、連携を図った。	・水質及び土壌の汚染防止



### 基本施策—3 騒音、振動、悪臭の防止

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 騒音・振動等の調査の実施	環境緑水課	・道路交通騒音調査及び道路交通振動調査を行った。結果、昼間2地点・夜間3地点で環境基準を上回ったが、要請限度は下回っていた。	・道路騒音・道路振動の環境調査を実施し、環境状況を把握する。
② 事業活動に伴う騒音、振動、悪臭の防止に関する指導	環境緑水課	・苦情相談件数は計29件あった。現地確認のうえ、状況に応じ原因者に対し指導した。	・騒音、振動、悪臭の防止
③ 近隣騒音防止の啓発	環境緑水課	・苦情のあった際は、状況に応じて現地にて簡易的な騒音測定を行うなど、数値を示した指導を行った。	・騒音、振動、悪臭の防止

### 基本施策—4 放射性物質による環境汚染への対応

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 校庭、公園などの公共施設の空間放射線量の測定	環境緑水課 資源循環推進課 道路公園課 教育総務課	・市内10施設10地点の放射線測定を実施したが、異常値は確認されなかった。 ・ごみ処理施設周辺5地点の空間線量を1回/週行い、基準値を大きく下回る値であった。 ・市内10公園14地点の放射線測定を実施したが、異常値は確認されなかった。 ・小学校12校、中学校8校、幼稚園1園、給食共同調理場1所において、空間放射線量の測定を行った。	・空間放射線量定期監視測定を継続して実施し、環境状況を把握する。 ・法令等を遵守した測定、適正処理及び管理 ・遊具・植栽(一部)の管理を行い、安全な遊び場を提供する。 ・小・中学校、幼稚園、共同調理場における放射線量の測定を実施
② 食品・水道水中の放射性物質の検査の実施	環境緑水課 水道工務課(浄水場) 保育課 教育総務課	・本年度の測定結果も全て基準値未満で低位に安定していた。 ・年間を通じて、各浄水場の原水及び浄水の放射性物質の検査を定期的実施し、適正に監視することができた。 ・年間を通じて、各保育所の給食の検査を実施し、食の安全の確保を図ることができた。 ・年間を通じて、小・中学校及び給食共同調理場において給食検査を実施し、食の安全確保に努めた。	・食品・水道水中の放射性物質の検査 ・定期的に給食食材における放射性物質の検査を実施する。 ・学校給食調理場15施設の給食中の放射性物質の測定を継続的に実施する。
③ ごみ処理施設、し尿処理施設、下水処理場、浄水場から発生する灰及び汚泥の放射性物質の検査の実施	資源循環推進課 水道工務課(浄水場) 下水道課(浄化センター)	・ごみ処理施設から排出される排ガス、焼却灰について定期的に検査を実施し、いずれも基準値以下の値であった。 ・1回/3ヶ月、浄水場の脱水汚泥の放射性物質を測定し、検出限界値未満だった。 ・年2回、脱水ケーキの放射性物質調査を実施し、セシウム等のいずれの物質も定量下限値未満であった。当情報をホームページに掲載した。	・法令等を遵守した測定、適正処理及び管理 ・小岩井浄水場の脱水汚泥中の放射性物質の検査を実施する。 ・放射性物質検査の実施、結果公表による情報の共有
④ 放射性物質による環境汚染に関する情報等の提供	環境緑水課 資源循環推進課 水道工務課(浄水場)	・継続して広報・HP等において情報提供をしている。 ・ごみ処理施設の排ガス、焼却灰及び最終処分場の排水、周辺地下水の測定を行い、ホームページに掲載し情報提供を行った。 ・各浄水場の原水及び浄水、浄水場の脱水汚泥(1回/3ヶ月)の放射性物質の検査結果をHPに掲載した。	・法令等を遵守した測定、適正処理及び管理 ・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定 ・水道水及び小岩井浄水場の脱水汚泥中の放射性物質の検査結果を公表する。

	下水道課(浄化センター)	・年2回、脱水ケーキの放射性物質調査を実施し、セシウム等のいずれの物質も定量下限値未満であった。当情報をホームページに掲載した。	・下水汚泥の放射性物質濃度に関する情報提供を行う。
--	--------------	--	---------------------------

## 《基本方針－8 快適な生活空間をつくる》

本市では、飯能市都市計画マスタープランに基づき、豊かな自然環境に配慮した良好な景観・住みやすいまちづくりを進めています。また、ごみのポイ捨て防止やペットの飼い方などに対するマナーの向上のための施策を推進し、快適な生活空間の創造に努めています。

景観の保全としては、地区計画や開発指導要綱に基づいた適切な指導の実施、景観を損なう違法広告物等の監視パトロールや違反広告物の撤去を行いました。ハイキング道の整備や西川材を利用した道標の設置など、自然を生かした景観の創造に努めました。

道路等については、放置自転車の撤去、道路照明灯や反射鏡などの設置、市道の歩道整備などを実施しました。道路利用者のマナー向上のため、交通安全教室の開催や放置自転車の撤去などを行いました。

災害に対しては、ハザードマップの配布や土砂災害訓練などを実施し、自主防災組織等関係団体と連携した災害対策の強化を図りました。また、防災備蓄倉庫を全市立小中学校へ設置を完了しました。

まちの美化の推進については、市民一人ひとりの意識の向上が重要であるため、広報への啓発記事の掲載や啓発チラシの配布などを行いました。また、飯能河原では、前年度から引き続きごみの有料引取りを実施しました。不法投棄に関しては、パトロールを強化し、監視とごみの回収を行いました。

今後も、誰もが快適に感じる生活空間をつくるため、良好な景観を保全・創造するとともに、美しいまちづくりを目指します。

### 基本施策－1 景観の保全と創造

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 開発指導要綱等に基づく緑地の確保、景観への配慮についての指導	まちづくり推進課	・計画どおり指導要綱に沿った適正な指導を行った。	・開発指導要綱に基づく緑地の確保や景観への配慮について指導する。
② 景観計画に基づく良好な景観形成	建築課	・景観審議会を1回開催し、中心市街地の良好な景観形成に向けた検討を行った。	・景観計画に基づき良好な景観形成を図る。
③ 県条例に基づく捨て看板や違法広告物などに対する指導、撤去	道路公園課 建築課	・適正に処理している。上半期はり紙4枚、はり札5枚、下半期はり紙31枚、はり札2枚、合計はり紙35枚、はり札7枚を撤去した。 ・定期的にパトロールを行い、10件の違反を発見し是正指導をした。13件(前年度発見分を含む)の是正を完了した。	・継続して定期的な監視パトロールを行い、委託による除却を行う。 ・違反広告物などの是正指導を行い、良好な街並みや景観への配慮を行う。
④ 公共施設の整備・改修における景観への配慮	観光・エコツアーリズム推進課 建築課	・市内のハイキング道を中心に、西川材を利用して、飯能河原の流れ橋の架替や老朽化した案内板や指導標などを更新した。引き続き整備を続けていく。 ・屋根及び外壁などを周囲の景観に配慮した色彩等にした。	・公共施設の整備、改修における景観への配慮 ・公共施設の新築・改修等の工事を実施するに当たっては、周囲の景観に配慮する。
⑤ 遊歩道の案内板、ベンチなどにおける西川材の活用	観光・エコツアーリズム推進課	・市内のハイキング道を中心に、西川材を利用した指導標や階段等を整備した。引き続き整備を続けていく。	・西川材を活用した施設整備



			・飯能河原の流れ橋の桁、遊歩道の階段に西川材を利用し整備した。	
⑥	森林文化都市にふさわしい、地域の景観と調和した道路構造物のデザインの検討	道路公園課	・木材チップ舗装を採用する等により、地域の景観と調和した道路構造物を整備した。	・快適な生活空間をつくるため、公共施設の整備・改修にあたっては、周囲の景観に配慮し、森林文化都市にふさわしい景観形成を進める。
⑧	山野草の自生地、桜並木、広葉樹林などの景観の保全と活用	観光・エコツーリズム推進課 森林づくり推進課 環境緑水課	・市内ハイキング道等の草刈りを実施し、景観の保全と安全性の確保を行った。引き続き景観保全に努めたい。 ・多峯主山等の枯損木を伐採した。 ・懇話会(書面会議)や環境審議会(年2回)を開催し、委員との意見交換を行なった。	・景観の保全と創造 ・景観の保全 ・森林の保全・活用
⑨	指定文化財となっている巨木などの保全	生涯学習課	・指定文化財の巨木等について1カ所(高山不動の大イチョウ)の樹勢を調査した。	・指定文化財に指定されている全ての巨木の樹勢調査を実施する。
⑩	文化財めぐりなど文化財普及事業の実施	生涯学習課 加治・美杉台・加治東公民館 東吾野公民館	・文化財講座、文化財めぐりとも新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・博物館にて「埋蔵文化財最新出土品展」を開催した。 ・3館及び加治・美杉台まちづくり推進委員会共催で11月27日(金)に「加治ふるさとハイキング」を開催し、17名の参加者が加治の社寺、約5kmを解説付きでめぐり、地域の魅力を再発見した。 ・文化遺産講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となった。	・文化財めぐりなど文化財普及事業を実施する。
⑪	地域にある歴史文化資源の掘り起こしとそれを生かした景観の保全・活用	博物館	・学習活動として、3月28日に、中山地区の現地見学会を市民学芸員(古文書整理型)と協働して行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。 ・「飯能戦争ゆかりの地をめぐる」ガイドマップを作成した。	・市街地の成り立ちをテーマとした特別展を実施し、生涯学習課と協力して歴史的建造物の保全に努める。
⑫	美しい住宅地の形成に向けた地区計画や建築協定、緑地協定制度の活用の検討	まちづくり推進課	・地区計画制度を導入した地区については、地区ごとに策定した地区計画を遵守した建築が行われた。	・美しい住宅地の形成に向けた地区計画や建築協定、緑地協定制度の活用の検討をする。
⑬	自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止	環境緑水課	・埋立て行為の監視を随時実施した。違反案件はなかった。	・自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止
⑭	山間地域の日照改善のための研究	森林づくり推進課 環境緑水課	・生活対策森林伐採事業補助金を交付した。 ・景観緑地の手入れを行い、日照改善に努めた。	・山間地域の日照改善

## 基本施策—2 公園・緑地の整備とみちづくりの推進

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 公園整備の推進	区画整理課	・定期的に公園予定地の除草を実施した。	・市民の憩いの場を確保し、緑とつながるまちをつくる。
② 公園や緑地などにおける緑の適正な維持管理の実施	子育て支援課 道路公園課	・児童遊園(6箇所)の遊具点検委託を実施した。 ・業務委託11地区すべてにおいて、植栽管理を計画通りに実施した。	・遊具・植栽(一部)の管理を行い、安全な遊び場を提供する。 ・公園や緑地の適正な維持管理を実施する。

③	ボランティア活動による公園、緑地の維持管理の支援	観光・エコツーリズム推進課 道路公園課	・年2回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。 ・公園美化活動団体の保険加入対応及び回収ゴミ処分について実施した。	・公園・緑地の整備とみちづくりの推進 ・ボランティア活動による公園や緑地の管理を支援する。
④	ハイキングコースや散策路の整備・活用	観光・エコツーリズム推進課	・奥武蔵自然歩道、首都圏自然歩道を中心にコースの巡視を年間12回以上実施し、2回以上の草刈りも併せて実施した。引き続き整備を続けていく。	・散策路の整備・維持管理の実施
⑤	案内板などの有効活用	観光・エコツーリズム推進課 道路公園課	・市内のハイキング道を中心に、西川材を利用した指導標等を整備した。引き続き整備を続けていく。 ・1箇所についてサインの設置を行った。また案内板に限らず看板の設置も行った。	・公園・緑地の整備とみちづくりの推進 ・案内板などを有効活用し、良好な景観づくりを推進する。
⑧	住宅地などの生け垣等の設置の促進	建築課	・建築確認申請者に生け垣への転換を推奨した。 年間 計12件	・住宅地などの生け垣等設置の促進
⑨	街路樹の植栽や花いっぱい運動等による道路等の緑化の推進	道路公園課	・主要な市道を6地区に分け、年間を通して適正に管理を実施した。	・交通の安全と道路の景観を維持するため、市内を6地区に分け、業務委託により、適正な維持管理を目指す。
⑩	道路等における放置自転車対策の推進	生活安全課	・毎月1回の放置自転車撤去の実施により、年間で自転車112台、原付4台、計116台を撤去した。	・放置自転車を月1回以上撤去移送する。
⑪	交通事故防止やマナー向上のための交通安全教育の充実	生活安全課	・保育所、幼稚園等の幼児、小学校の児童及び高齢者を対象とした交通安全教室を実施し、歩き方や自転車の乗り方等の指導、啓発を行い、交通事故防止に努めた。	・交通安全教室を推進し、交通事故の減少、防止を図る。
⑫	ポケットパーク等の整備の推進	区画整理課	・定期的に公園予定地の除草を実施した。	・市街地の緑地保全と憩いの場としての空間整備をする。
⑬	歩道や道路照明灯の整備	生活安全課 観光・エコツーリズム推進課 道路公園課 区画整理課	・道路照明灯・公園灯のLED化を推進。その他に道路反射鏡9基、防護柵22m、白線1902.8m及び路面標示17箇所を整備した。 ・ハイキングコースの巡視を行い、西川材を利用した道標等を整備した。引き続き整備を続けていく。 ・双柳北部地区計画道路において、歩道及び道路照明灯の設置について、関係機関、部署と調整を行い、設置の見込となった。 ・笠縫地区、岩沢北部地区において、歩道を設置した。	・交通安全教室を推進し、交通事故の減少、防止を図る。 ・公園・緑地の整備とみちづくりの推進 ・快適な生活空間をつくるため、歩道や道路照明灯の整備を行う ・歩道や道路照明灯を整備する。
⑭	道路上にある電柱等の民地建柱の促進	道路公園課	・道路調整会議で、民地建柱を呼びかけ、また、随時協議の中で道路法の趣旨を電柱事業者の説明を行った。	・関係機関への指導を進め、道路空間の整備を促進する。

### 基本施策—3 災害対策の推進

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 危険個所の巡視や災害を未然に防ぐための対策の実施	危機管理室 森林づくり推進課 道路公園課 農業振興課	・6月7日に土砂災害訓練を実施し、市民や関係機関合せて442名の参加となった。出前講座は計9回実施し、3,287名の参加となった。 ・定期的に巡視を行い、危険個所等について穴埋め等の補修を行い、事故の未然防止に努めた。 ・当初計画月2日程度(22回の予定)の実施に対し、22日間実施した。 ・宮沢ため池点検調査業務委託、洪水吐改修に伴う測量等実施設計業務委託及び、堤体を監視するための監視カメラ設置工事を実施した。	・災害を未然に防ぐための対策を実施する。 ・危険個所の巡視や災害を未然に防ぐための対策の実施 ・不法投棄/パトロールなどによる監視の実施 ・道路パトロールを毎月2回実施する。

②	危険箇所や自然災害時の対応、自然災害対策などに関する情報提供や啓発の実施	危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点における物資の整備については、計画のとおり発注、置き換えをすることが出来た。同報系防災行政無線再整備については、スケジュールどおり工事が完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線等の情報通信の整備、防災拠点の整備</li> </ul>
③	自主防災組織との連携	<p>危機管理室</p> <p>富士見地区行政センター</p> <p>飯能中央地区行政センター</p> <p>第二区地区行政センター</p> <p>精明地区行政センター</p> <p>双柳地区行政センター</p> <p>加治地区行政センター</p> <p>加治東地区行政センター</p> <p>美杉台地区行政センター</p> <p>南高麗地区行政センター</p> <p>吾野地区行政センター</p> <p>東吾野地区行政センター</p> <p>原市場地区行政センター</p> <p>名栗地区行政センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や地震体験車の貸出し希望に対しては、昨年度に引き続き実施し、効率的で公平な調整・手配を行った。</li> <li>・計画については、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため中止となった。</li> <li>・地域内の自主防災組織と連携し、自主防災訓練支援事業(4回実施、のべ214人参加)を通して、各地区防災訓練の実施に対する調整・支援を行った。</li> <li>・小瀬戸自主防災会との共催で、自治会各班長を対象に防災講座を開催し24名参加した。</li> <li>・精明地区自主防災会の活動を支援した。地震災害訓練(精明小学校区)が充実したものとなるよう内容等の検討を行った。</li> <li>・9月に双柳、浅間、新光地区の自主防災組織との共催で市危機管理室出前講座を実施し、38名の参加があった。</li> <li>・自主防災組織が自治会館を避難所として運営する場合における避難所運営マニュアルの作成を支援した。</li> <li>・8月25日に防災講座「自然災害に備える」を開催し、19名の参加があった。新型コロナウイルス感染症に対応した避難のあり方について、自治会長、自主防災組織の方々にも具体的なイメージをつかめるよい機会となった。</li> <li>・美杉台中学校を会場に防災訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。その代わりに、自主防災組織の役員で、コロナ禍での避難所運営の確認作業を行った。また、8月22日(土)、3月6日(土)にはデジタル無線通話訓練を実施した。</li> <li>・各自主防災会の防災訓練支援を適宜行った。今後も、行政センターとして地域の防災に貢献をしていく。</li> <li>・各自主防災会と連携し、防災に関するアンケート調査を実施した。また、各自主防災会を支援し、補助金等の申請に協力した。</li> <li>・自主防災組織と危機管理室との連絡・調整等を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訓練を実施することができなかった。</li> <li>・11月には地域で過去に発生した土砂災害の歴史等について学ぶ防災講座を実施した。避難所開設のための訓練も合わせて実施した。台風19号による災害の現状を考慮し、今後も継続した意識付けを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織と連携し、防災対策の充実を図る。</li> <li>・精明地区自主防災会との連携と支援体制を充実させる。</li> <li>・自主防災組織と連携し、防災対策の充実を図る。</li> <li>・市民の防災意識の高揚、理解促進</li> <li>・自主防災組織と連携し、防災対策の充実を図る。</li> </ul>

④	透水性舗装など雨水浸透施設の普及	道路公園課 区画整理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双柳北部地区計画道路において、雨水浸透施設を設置した。</li> <li>・浸透性を有する街渠施設の設置工事を、笠縫地区において3件、双柳南部地区、岩沢北部地区、岩沢南部地区でそれぞれ各1件実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置可能な工事のすべて</li> <li>・街渠施設の設置にあたっては、浸透性を有する構造物を使用する。</li> </ul>
⑤	宅地内の緑化や土壌面を利用した雨水地下浸透の推進	建築課 区画整理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認申請者に宅地内緑化の転換を推奨した。年間計12件</li> <li>・窓口等での建築相談や敷地調査において、宅地内の雨水処理は原則地下浸透処理にするよう指導した。</li> <li>・窓口での建築相談や敷地調査において、宅内の雨水処理は原則地下浸透処理にするよう指導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地内の緑化及び雨水地下浸透を推奨する。</li> </ul>
⑥	空き家対策の研究	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家所有者等に対して納税通知書等で適正管理や空き家バンクへの登録を促した。</li> <li>・空家等対策協議会を開催し、空家等対策計画の実施に関し必要な事項について協議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家対策の推進・研究。</li> </ul>

#### 基本施策—4 不法投棄防止対策の推進

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 不法投棄パトロールなどによる監視の実施	森林づくり推進課 環境緑水課 資源循環推進課 道路公園課 農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に林道の巡視を行った。</li> <li>・情報収集、現場確認を定期的に実施し、計画どおりに進めた。違反案件はなかった。</li> <li>・監視パトロールを年間239日実施し、不法投棄物17,830kg回収した。前年度の不法投棄物回収量14,160kgと比較して、3,670kg増であった。非常勤職員2名(パトロール車2台体制)と警察署との連携ができた。</li> <li>・当初計画月2日程度(22回の予定)の実施に対し、22日間実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、例年農業振興課、まちづくり推進課、環境緑水課の3課合同により実施している一斉パトロールは行わなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険個所の巡視や災害を未然に防ぐための対策の実施</li> <li>・不法投棄パトロールなどによる監視の実施</li> <li>・不法投棄防止パトロールを継続して実施し、不法投棄物の早期発見に努める。</li> <li>・不法投棄未然防止対策の推進</li> <li>・道路パトロールを毎月2回実施する。</li> <li>・不法投棄防止対策の推進</li> </ul>
② 関係機関との連携による山間部、河川等への不法投棄の防止	資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視パトロールを年間239日実施し、不法投棄物17,830kg回収した。非常勤職員2名(パトロール車2台体制)と警察署との連携ができた。また、県と連携し、不法投棄禁止看板を設置し、不法投棄未然防止に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄未然防止対策の推進</li> </ul>

#### 基本施策—5 まちの美化の推進

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① ごみのポイ捨て防止のマナーの向上及び意識啓発の推進	環境緑水課 資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発看板の設置や広報への掲載を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、飯能市廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会は中止した。説明会の資料を広報及びHPに掲載し、ごみの適正処理について周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの美化の推進</li> <li>・ごみの減量化と適正処理のための啓発</li> </ul>
② 空き地等の適正な管理についての指導・啓発	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草繁茂に関する苦情相談が多く、状況に応じて1案件につき複数回指導を行うなど、きめ細かい対応を図った。また、併せて広報への掲載も実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの美化の推進</li> </ul>

③	犬・猫などのペットの飼い方やマナーに関する啓発	環境緑水課	・(公財)どうぶつ基金に、不妊去勢手術代が無料となるチケットを計4回分申請した。市民・ボランティアの方へのチケット配布による手術実施頭数の実績は 285 頭であった。	・犬・猫などのペットの飼い方やマナーに関する啓発をする。
④	市民清掃デーなど、美化活動の支援	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課  資源循環推進課	・年 2 回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。 ・自治会員の高齢化に伴い、広報や回覧へ実施時間(1～1.5hr)を明記し、無理なくご協力いただけるよう配慮をした。 ・市民清掃デーを実施、また、市民持ち込みの不法投棄物の受け入れ等、美化活動の支援を行った。	・まちの美化の推進  ・市民清掃デーや、まちなか清掃への支援
⑤	道路・公園の美化活動に関わる団体の支援	道路公園課	・公園美化活動団体の保険加入対応及びごみ処分について実施した。	・ボランティアによる公園や緑地の適正な維持管理を支援。
⑥	観光ごみの持ち帰り運動の継続	観光・エコツーリズム推進課	・観光地点調査をする際、観光客に対しゴミ持ち帰りの声掛けを行い、ゴミ持ち帰りとは不法投棄の禁止の啓発に努めた。	・観光客への周知・啓発の実施
⑦	飯能河原のごみのポイ捨てに対応するためのごみの有料引取り支援継続	観光・エコツーリズム推進課	・観光地点調査をする際、観光客に対しゴミ持ち帰りの声掛けを行い、ゴミ持ち帰りとは不法投棄の禁止の啓発に努めた。	・まちの美化の推進

## 環境目標4 みんなで学び協働するまち

環境指標	担当部署	令和4年度までの目標	平成23年度末現在	令和2年度末現在
自然や環境に関する講座等の開催件数	関係各課・各区行政センター	年25件	年20件	年40件
エコツアー実施数	観光・エコツアーリズム推進課	年400件	年105件	年31件
はんのう市民環境会議会員数	環境緑水課	450人	388人 (団体を含む)	375人(団体を含む)

### 《基本方針－9 学び・発見し・伝える》

本市では、一人ひとりが環境保全に取り組むことを目的とし、豊かな自然を生かした環境教育の充実を図るため、さまざまな施策に取り組んでいます。

環境教育・環境学習の推進としては、駿河台大学公開講座や農業体験、公民館主催の環境に関する講座や体験のほか、学校においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら水と緑の学習を行いました。クリーンセンターでは、出張授業などを実施することで、ごみの減量やリサイクルを広く呼びかけました。

エコツアーリズムの推進については、エコツアー実施団体の新規団体登録の促進に努めました。

上記のようなイベントの情報や環境に関する情報等を随時、広報やホームページに掲載し、市内外へ広く周知するよう努めています。

環境の保全に関して、基本的事項を調査審議する環境審議会を開催し、環境基本計画等の年次報告を行い、公表しました。

今後も、一人ひとりが環境に対する意識を高め、環境問題の解決に向け主体的に行動できるよう、環境教育・環境学習を推進し環境に関する情報を広く発信していきます。

#### 基本施策－1 環境教育・環境学習の推進

取組の内容	担当部署	令和2年度の主な実施状況	令和4年度までに目指す方向
① 学校における環境教育の充実	学校教育課	・西川材教材活用学習で、昨年度の反省をもとに児童・生徒が作業しやすい木材の規格を考え、実際に授業で活用した。	・林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的に行動できる児童生徒を育成する。
② 水と緑の学習の推進	森林づくり推進課 学校教育課	・森林教育・環境教育の視点を踏まえたメッセージ性のあるプロモーション動画を作成した。 ・西川材教材活用学習で、昨年度の反省をもとに児童・生徒が作業しやすい木材の規格を考え、実際に授業で活用した。	・子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施 ・水と緑の学習の推進 ・林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的に行動できる児童生徒を育成する。



③	学校やこどもエコクラブ等の環境学習の支援	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校及びエコクラブへ環境学習用品の配布を行った。また、エコライフDAYの協力を依頼し、年2回児童・保護者・教員の方々に協力していただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・環境学習の推進</li> </ul>
④	環境への理解を深めるための講座等の開催	環境緑水課 生涯学習課 精明公民館 双柳公民館 加治公民館 加治東公民館 吾野公民館 東吾野公民館 名栗公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座を1回実施した。</li> <li>・駿河台大学公開講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</li> <li>・出前講座を4回実施した。</li> <li>・夏休み子ども木工教室を開催し、自然の素材に触れさせることにより、自然の大切さを教えた。</li> <li>・ウォーキング事業は、「精明地区歩行ラリー」を実施し89名の参加があった。周辺の林野を歩き、自然に対する理解を深める機会とすることができた。新型コロナウイルス感染症の影響により「菜の花ウォーク」は中止となった。また、天文教室(星空観望)を企画したが、中止となった。</li> <li>・林野等を歩くコースを設定したウォーキング事業を開催し、自然に対する理解を深めた。</li> <li>・8月1日に「水辺の生き物観察会/14名参加」を開催した。入間川の自然に親しみ、その生態系に関し、認識を深める機会となった。</li> <li>・夏休み期間中に、星空観望会を実施し、天文学の講義及び望遠鏡による天体観測を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より事業を中止した。</li> <li>・8月に予定していた星空観望会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となった。</li> <li>・名栗川(入間川)に生息する魚・昆虫などの観察会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・環境学習の推進</li> <li>・駿河台大学公開講座で自然をテーマにしたものを毎年1講座実施する。</li> <li>・夏休み子ども木工教室の中で自然の素材に触れさせることにより、自然の大切さを教える。</li> <li>・ハイキング等の事業で林野を歩くことにより、自然に対する理解を深める。</li> <li>・環境への理解を深めるための講座等の開催</li> </ul>
⑤	ごみ処理施設等の見学会やイベント開催による環境問題に関する意識啓発の推進	資源循環推進課 下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年実施していた施設見学会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止した。代替として、市内小学校への出張授業を4校(8クラス)で実施し、ごみに関する意識啓発に努めた。</li> <li>・年間を通じて、広報はんのうへ「くらしと下水道」というテーマで連載をし、下水道についての周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等へ出向く講座、施設見学による、ごみに関する意識啓発の推進</li> <li>・下水道に関する情報等を周知し、環境意識の啓発を図る。</li> </ul>
⑥	農林業体験や自然観察会の実施	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はんのう市民環境会議会員375人に会報やHP上で周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育・環境学習の推進</li> </ul>
⑦	公園、身近な里山、遊休農地、河川などの自然を生かした体験の場の提供	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課 子育て支援課 道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染防止を念頭にエコツーリズムや登山、ハイキング等の体験を主に情報発信を行った。</li> <li>・11月13日に飯能第一小学校、飯能第二小学校を対象にウグイの放流体験を実施した。</li> <li>・定例作業は、年間を通じて予定どおり実施した。また、自然環境を活用した遊びや体験イベントを予定していたが、コロナ禍のため中止した。</li> <li>・制限行為の公園内行為申請について、内容を精査し、遅滞なく適正な利用の推進を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信の実施</li> <li>・漁協と協力し、ウグイの放流体験を毎年実施する</li> <li>・間伐作業や下草刈りの実施</li> <li>・公園での自然を生かした体験の場を提供する。</li> </ul>

## 基本施策—2 環境情報の収集・発信の充実

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 環境の現状や市の取組の公表	環境緑水課	・環境審議会を年2回、うち1回は書面表決にて開催した。また、第1回審議会終了後、環境審議会議事録をHPを通じて公表した。	・環境情報の発信・環境意識の高揚
② 市の広報紙やホームページなどへの環境に関する情報の掲載	環境緑水課	・環境に関する啓発記事を、広報はんのうを通じて掲載した。また、ホームページを通じて、はんのう市民環境会議の総会資料や環境基本計画の年度報告を行った。来年度も引き続き啓発活動を行っていく。	・市の広報やホームページ等へ環境に関する情報を掲載していく
③ 市内の良好な自然に関する情報の発信	観光・エコツーリズム推進課  環境緑水課	・ツイッターで年間で73件の情報を発信した。また閲覧者(ツイッターフォロワー数)は月平均57名増加している。より一層積極的に情報発信に取り組んでいく。 ・広報はんのう、ホームページにて情報を発信した。 ・景観緑地自然環境調査報告書を関係団体に配布するとともに、図書館、博物館等へ配架した。	・ICTによる情報発信の充実  ・環境情報の発信・環境意識の高揚
④ 下流域を含めた広域的な地域への森林や清流に関する情報の提供	環境緑水課	・浄化槽補助制度を中心に広報やホームページにおいてPRした。また、原市場・名栗地区において自治会回覧を行った。	・保全活動への呼びかけの実施

## 基本施策—3 エコツーリズムの推進

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 魅力ある質の高いエコツアーの企画・実施	観光・エコツーリズム推進課	・人材・資源発掘調査を行ない、新規実施団体が1団体増加した。	・エコツアー実施団体を増やす(10年間で30団体増)
③ 「エコツーリズムのまち・飯能」の情報発信の強化	観光・エコツーリズム推進課	・ホームページのアクセス数が、年間で117,624件あった。 ・ツイッターフォロワー数が1,094名になった。	・「エコツーリズムのまち・飯能」の情報発信の効果

## 《基本方針—10 みんなで参加し協働する》

環境問題を解決していくためには、市民・事業者・市の主体的・積極的な取組が不可欠となります。これらの取組をより効果的に進めるためには、各主体が相互に連携・協働を図りながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要です。

市民・事業者・団体への活動支援として、地区別まちづくり推進委員会の活動や自然公園美化清掃に対する団体への補助、公共施設の貸出しなどを行いました。また、地区別まちづくり推進委員会やはんのう市民環境会議、天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会など各団体と連携した環境に関する事業の実施や、情報交換などを密に行いました。

また、清流保全啓発ポスターの入選作品を市内公共施設等に展示するなど幅広い啓発活動を行いました。さらに、近隣自治体との情報交換の場を持つなど広域的な連携を図りました。

今後も、市民・事業者の環境保全活動への参加拡大を図るとともに、各主体が相互に連携・協力し、一人ひとりの環境保全への取組を地域全体に広げていく仕組みづくりを進めます。



基本施策—1 市民・事業者の参加と協働の推進

取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
① 環境保全に取り組む市民・事業者・団体等のボランティア活動の支援	<p>富士見地区行政センター 飯能中央地区行政センター 第二区地区行政センター 精明地区行政センター</p> <p>双柳地区行政センター</p> <p>加治地区行政センター 加治東地区行政センター</p> <p>南高麗地区行政センター</p> <p>吾野地区行政センター</p> <p>東吾野地区行政センター 名栗地区行政センター</p> <p>農業振興課 観光・エコツアーリズム推進課 子育て支援課</p> <p>道路公園課</p>	<p>・施設の貸出しについて、施設予約システムを利用して適切に実施することができた。</p> <p>・施設利用料の減免等により、環境団体の活動支援を行った。</p> <p>・センター内にペットボトルキャップ回収箱を設置し、エコキャップ推進協会の活動に協力した。</p> <p>・精明地区まちづくり推進委員会へ施設使用等の活動を支援した。</p> <p>・環境ボランティア団体（双柳花のロード隊）の活動をフェイスブックで紹介し、団体の活動支援を行った。</p> <p>・センター内に牛乳パック回収ボックスを設置し、阿須フレンドワークの回収事業に協力している。</p> <p>・講師の方、加治・美杉台まちづくり推進委員会の方々と、参加者である小学生児童、運営協力で参加する中学生ボランティアが連携して、8月1日に「水辺の生き物観察会/14名参加」を開催した。どちらの講座でもごみ拾いを実施し環境保全に努めた。</p> <p>・阿須フレンドワークの牛乳パック回収に協力して、玄関口に回収ボックスを設置している。</p> <p>・阿須フレンドワークの牛乳パック回収に協力して、玄関口に回収ボックスを設置している。</p> <p>・地域の美化活動に利用できる市の補助事業等を十分活用できるよう、自治会長会議等で情報提供を行い、自治会の河川清掃等に関する書類の取次ぎを行った。</p> <p>・自治会の河川清掃に関する書類の取次ぎを行った。</p> <p>・地域の美化活動に利用できる市の補助事業等を十分活用できるよう、自治会長会議で情報提供を行い各自治会が情報を共有し合った。</p> <p>・のらぼう菜の種を市民へ配布した。</p> <p>・年2回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。</p> <p>・美杉森づくりの会等のボランティアにより環境保全に取り組み、森のようちえんを適正に維持管理することができた。また、年間を通じてイベント開催を予定していたが、コロナ禍のため中止した。</p> <p>・業務委託11地区すべてにおいて、植栽管理を計画通りに実施した。</p>	<p>・地球温暖化防止</p> <p>・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援</p> <p>・精明地区まちづくり推進委員会の活動を支援する。</p> <p>・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援</p> <p>・地域で環境保全に取り組む団体との連携して事業を実施し、環境意識の高揚に努める。</p> <p>・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援</p> <p>・ボランティア活動の支援</p> <p>・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援</p> <p>・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援</p> <p>・ボランティア活動の支援</p> <p>・公園や緑地の適正な維持管理を実施する。</p>
② 事業者による環境配慮活動の促進	環境緑水課	・エコライフDAYを年2回実施し、事業者へ協力を依頼した。	・市民・事業者との連携
③ 市民の研究グループやリーダーの育成の推進	環境緑水課	・懇話会（書面会議）を開催し、委員との意見交換を行った。	・市民の研究グループ・リーダーの育成
④ はんのう市民環境会議との協働の推進	環境緑水課	・はんのう市民環境会議会員375人に会報やHP上で周知を行った。	・各主体の連携による環境基本計画の推進

⑥	<p>地区別まちづくり推進委員会の活動の支援</p>	<p>地域活動支援課</p> <p>飯能中央地区行政センター 第二区地区行政センター 精明地区行政センター 双柳地区行政センター 加治地区行政センター 加治東地区行政センター 南高麗地区行政センター</p> <p>吾野地区行政センター</p> <p>東吾野地区行政センター</p> <p>原市場地区行政センター</p> <p>名栗地区行政センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。</li> <li>・情報交換会を1回開催した。</li> <li>・まちづくり推進委員会の活動に対し、施設利用料減免等による活動支援を行った。</li> <li>・文化祭では準備から片付けまで、まちづくり推進委員会に協力いただき活動を支援した。</li> <li>・精明地区まちづくり推進委員会へ施設使用等の活動を支援した。</li> <li>・まちづくり推進委員会との共催で事業を実施するなど、まちづくり推進委員会の活動を支援した。</li> <li>・まちづくり推進委員会と事業を共催し、活動を支援した。</li> <li>・まちづくり推進委員会と事業を共催し、活動を支援した。</li> <li>・地区内の名所に石標を建立する支援をした。今年、間野富士山に12か所目の石標を建立した。センター職員も同行して協力した。</li> <li>・まちづくり推進委員会の農産物の生産活動に協力し、じゃがいも栽培及びじゃがいも販売への積極的な支援を行った。</li> <li>・ふくしの森・東吾野との共催で開催している「ほっこり祭り」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となった。</li> <li>・まちづくり推進委員会との共催事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全て中止となった。</li> <li>・事業計画に沿って活動できるよう計画は立てたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため景観整備事業は中止とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。</li> <li>・貸館・場所提供・事業を共催する。</li> <li>・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。</li> <li>・ふくしの森・東吾野(まちづくり推進委員会が組織にあり)と共催で、地域の方々との交流を深め、地域福祉の増進を図る事業の開催</li> <li>・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する。</li> </ul>
⑦	<p>山間地域振興計画に基づいた、住み続けたい地域づくり・魅力ある地域づくりの促進</p>	<p>富士見地区行政センター</p> <p>(山間5地区) 南高麗地区行政センター</p> <p>吾野地区行政センター</p> <p>東吾野地区行政センター</p> <p>原市場地区行政センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は8月(6月立案・7月募集)と11月の計2回、山間地域振興支援事業の審査会を開き、合計8件の事業に対し補助金を交付した。各団体は、それぞれの事業に取り組み、山間5地区(吾野・東吾野・南高麗・原市場・名栗)の地区行政センターを中心として、地域住民との連携と山間地域の振興支援を図ることができた。</li> <li>・5地区合同「奥むさしロングトレイル105K」設置事業として、南高麗地区分を担当する16.7キロメートルのコース整備と道標の設置を、職員も同行して行った。</li> <li>・山間地域振興支援事業の申請、審査、実施報告において、各団体の申請サポートを行った。2団体が事業採択され、その活動を支援した。</li> <li>・2団体の山間地域振興支援事業の申請サポートを行った。採択された団体には、関連部署との連絡調整及び書類の取次など、実施にあたって活動を支援した。</li> <li>・105kmトレランのコース整備及び指導標を7本設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者の参加と協働の推進</li> <li>・山間地域振興計画に基づいた、魅力ある地域づくりの促進</li> <li>・山間地域振興支援事業の促進</li> <li>・山間地域振興支援事業の支援</li> <li>・原市場地区の地域活性化</li> </ul>

		名栗地区行政センター	・105 kmトレランの指導標を6本建てた。 また、丸太灘を幼稚園児や小学生等地域の方に描いていただき、約200体設置、展示を行った。	・名栗地区の地域活性化
--	--	------------	--	-------------

## 基本施策—2 広域的な連携の推進

	取組の内容	担当部署	令和2年度の 主な実施状況	令和4年度までに 目指す方向
①	近隣自治体との環境に関する情報交換の実施	環境緑水課	・ダイア環境部会会議や視察研修に出席し、情報交換を交わした。 ・2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ共同宣言」を2月15日にダイア5市で行った。	・近隣自治体との連携
②	清流保全や森林保全についての広域的なPR及び各種保全活動への参加等の呼びかけの実施	環境緑水課	・水質保全推進員や自治会等と連携して、地域における環境保全活動を支援した。	・各種の保全活動の参加を呼び掛けて行く

## 飯能市環境基本計画年次報告書

(令和2年度実績)

編集 飯能市産業環境部環境緑水課

〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1

電話 042-973-2111 (代表)

FAX 042-971-2393

URL <http://www.city.hanno.lg.jp/>

E-mail [kankyo@city.hanno.lg.jp](mailto:kankyo@city.hanno.lg.jp)